

會に提出したのであつたが、惜しくも審議未了に終つたのであつた。だが、やがて實現する日も近いであらう。さうなつたら、我等の品川區は一層良くなるであらうが、我が郷土の將來を約束するものは、たゞ形にあらはれるものばかりではない。より一層大切なのは、區民の精神文化的向上である。我等は常にこのことを考へ、立派な區民となり市民となるやうに心掛けねばならぬ。

二六、我等の覚悟

(一) 帝都市民としての自覺

東京市歌に「千代田の宮居は我等が誇」と歌はれてゐる。常に宮城を仰いで、各自の仕事に勵むことの出来るのは、私達の

無上の幸であり、又何よりの誇である。私達は此の東京に生まれ、東京に育つた市民であることを自覺し、これを喜ぶと共に、知徳をみがい、全國小學兒童の模範とならねばならぬ。「識るは愛するの始」と言はれてゐる。私達は先づ郷土東京の誇を知り、歴史の跡をたづね、其の發展の姿を學ぶことが大切である。さうして六百萬市民が互に手を取合つて、天皇陛下の御膝下に住む幸福を思ひ、その責任を果す覺悟を持たねばならない。

(二) 禮讓

私達は、一日も社會を離れて生活することは出来ない。私達の一舉一動は直ちに他人に影響し、他人の動作は又自分に關係を持つて來るのである。禮讓とは禮儀に厚く人に

へり下る事である。今私達が禮讓の徳を養ふ上に特に大切な事は、

- 一、言葉は明瞭上品で敬語に氣をつけなくてはならない。
- 二、應對の時には、容儀を正して、高慢であつてはならない。
- 三、「親しき仲にも禮儀あり。」親しさに狎れて禮を失つてはならない。
- 四、公德は都會生活者の特に守らなければならないことである。
- 五、外國人に對しても禮儀を守り、大國民としての品格を保つ事が大切である。

私達は帝都東京の小學生である。立派な品格を造る上にも、大いに禮讓の徳を養はなくてはならない。

(三) 公正

公正とは私心がなくて正しい事である。自分の利害の爲に不正な行をすることは、恥づべき事である。公正の徳について私達の守らなければならない事は、

- 一、自分の正しい心の命令に従つて、蔭日向のない人とならなくてはならない。
- 二、選挙の時には、理想と信ずる人に正しく投票する心得が大切である。

自分の良心にうつたへて、天にも地にも恥ぢない正しい人の道を、勇敢に行つてこそ、私達は強く正しく、明かるい大國民

となる事が出来るのである。

(四) 質實剛健

大正十二年の大震災の時、大正天皇は深く大御心を惱ませられ、詔書をお下しになつて「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニアリ」と仰せられ、又「質實剛健ニ趨キ」と諭し給うた。私達の父祖は此の詔書を奉體して、質素で、そして節操を曲げない、強い正しい心を奮ひ起して、復興の大業を完成したのであつた。私達は、はなやかな都會生活に氣をゆるめず、常に震災當時の私達の父祖の努力を思ひ、詔書の御趣旨を心として、一層精神を引締めて本分に勵まなければならぬのである。

(五) 協 同

東京市のやうな大都會には、種々の都合で、しばしば住居を

移す人が多い。さういふ人の中には、自宅の附近の事情にうとい人がある。中には、お隣にどんな人が住んでゐるか知らない人さへある有様である。元來日本人は協同の精神が強いから、いざといふ場合には、直ちに協同一致して事に當ることが出来るが、しかしそれだけでは物足りない。日常の市民生活の中にも、つと深く近隣協同の習慣が養はれてゐたら、私達の東京は、一層立派になるであらう。

最近大空の護りの爲に、家庭防火群が組織され、又近隣協同して盗難其他の犯罪防止に努めてゐるなど、市民の協同精神は次第に高まりつゝある。協同といふことは、同じ目的に向かつて力を合はせ助け合ふことで、市民生活、國民生活の發展の爲に、極めて大切なことである。

私達は家にあつては、一家の幸福に力を合はせ、學校では全生徒が一致して學業に勵み、將來善良有爲な帝都市民となるやうに心掛けなければならぬ。

(六) 親 和

私達の何時も奉讀するお勅語の中に、「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ」と仰せられてゐる。たとへ貧しい暮しの中にあつても、正しい人の道を歩んで、親は其の子を愛し、子は親に孝行を盡くし、兄弟は仲よく、夫婦は互に助け合つて、一家楽しく和やかに暮す事が出来たなら、それは幸福に満ちて美しいものである。

昔から、國の治まる基は一家の和合にあると言はれてゐる。此の親愛の心を基として、これを推廣め、隣近所は助け合ひ、そ

の上更に市民が力を合はせたならば、人情の豊かな和かな、住みよい都となる事であらう。

(七) 清 潔

清潔な體で服裝を正して人と應對すれば、相手の人に好い感じを與へるものである。垢じみた體で不潔な衣服を着て生活することは、衛生上にも害があり、又其の人の品格を下げらるものである。家の内外を清潔にして、住みよい家とし、又學校生活では、よく整頓された氣持よい校舎で勉強してこそ、身も心も強く正しく伸びて行く事が出来る。社會生活では、道路・公園・其他公共營造物を、快く使用出来るやうに注意して、清い明かるい都の建設に盡くすことは、私達市民の共同責任である。

(八) 責任

責任とは、自分の爲さねばならない任務であり、又自分の爲した事に對して、責を負はねばならない務である。日本の軍隊は自分の責任を果すためには、常に身を以て當るのである。雨霰と飛び來る敵彈の中を敢然と進軍する姿こそ、我軍隊の誇であり、又我が國傳來の武士道精神でもある。私達は、かゝる立派な傳統精神を、日常生活の上に生かして行きたいものである。それが爲めには、

- 一、自分に課せられた仕事を、よく果す強い正しい心を養はねばならない。
- 二、家に居ては父母の教をよく守り、孝行を勵まなければならぬ。

三、兵役と納税の義務を、完全に果すやうにしなければならぬ。

(九) 博愛

廣い東京市の中には、父母兄弟も無く、たゞ一人てさびしい生活をする人もあり、又生まれながらの不具に苦しむ人も少くない。又天災地變其他不幸な出來事のために、氣の毒な境遇に悲しんでゐる人もある。これ等の人達も皆同じ日本の國民であり、私達の同胞である。互に助け合ひ、愛し合つて行かなかつたらどうなることであらう。温かい眞心と愛情とを以て、是等の人々を救ふ事は、同じ市に住む一員である私達の務である。

(一〇) 秩序

私達は學校で、時間割によつて規律正しく勉強してゐる。役所や、會社や、工場等には勤務時間や色々なきまりが定められている。又軍隊生活の規則正しいこと、汽車電車の發着時刻の正確なことなどは、よく知られてゐることである。このやうに社會には、すべて秩序がある。

私達の生活にとつて、秩序は缺く事の出来ないものである。生活に秩序のない人は無規律となり、放縱ぼんしょうになりやすい。個人の生活の上から、私達の守らなければならぬ事は、

- 一、一日の生活に規則を立て、これを實行するやうに心掛けることが大切である。
- 二、自分の所持品をよく整理する習慣を養ふやうにしなければならぬ。

三、事を仕遂げるには、目的をはつきりと立て、順序よく行ふ事が大切である。

社會生活の上からは、

- 一、交通道德を守つて、汽車電車の乗り降りをきまりよくすることを忘れてはならない。
- 二、共同して仕事をする時には、特に秩序よく行ふことが大切である。

都會は田舎と異つて、社會の關係は複雑である。私達は秩序を正しくわきまへて、立派な市民となり、良い國民となることに努めなくてはならない。

品川區郷土讀本 終

本書が出来上るまでには區當局・名譽職・各小學校長・各校關係者並に左記先生方の一方ならぬお骨折を賜はりました。尙全文の訂正や印刷については今井譽次郎先生・天野芳行先生・藤原藤次先生・小川弘道先生の御盡力にあづかりました。茲に謹んで關係者の皆さんに御禮申上ます。

東京市品川區教育研究會

- | | | | |
|------------|-------|-------------|-------|
| 芳水尋常小學校長 | 木村久七郎 | 芳水尋常小學校訓導 | 今井譽次郎 |
| 三木尋常小學校長 | 横澤角 | 第三日野尋常小學校訓導 | 秀里秀生 |
| 第三日野尋常小學校長 | 橋本信榮 | 第五日野尋常小學校訓導 | 吉田友治 |
| 山中尋常小學校長 | 上南哲太郎 | 山中尋常小學校訓導 | 藤原藤次 |
| 品川尋常小學校訓導 | 若月四郎 | 原尋常小學校訓導 | 背戸得三 |
| 城南尋常小學校訓導 | 中野茂 | 立會尋常小學校訓導 | 天野芳行 |
| 三木尋常小學校訓導 | 伊藤義一 | | |

品川區年中行事表

月日	國民的行事	郷土行事	學校行事	自然環境
四月 一 日	神武天皇祭		入學式・始業式	櫻花咲き初む
四月 三 日	明治神宮昭憲皇太后祭	品川神社例祭		
四月 十三・四 日	天保辰秋式			
四月 十八 日	陸軍始觀兵式		第三學期始業式	小 寒
四月 十八 日	初年兵入營			
四月 十八 日	新年歌御會始			
四月 二十 日	國旗記念日			
二月 四 日	節分			
二月 十一 日	紀元節・建國祭		紀元節學式	春 分
三月 一 日	滿洲國建國記念日			
三月 三 日	桃の節句			
三月 六 日	地軍記念日			
三月 十 日	國是記念日			
三月 十一 日	春季皇靈祭			
三月 十四 日	復興記念日		卒業式	
三月 十六 日	國際聯盟脱退記念日		卒業式	
三月 十七 日				

城南尋常小學校訓導 中野 茂
 立會尋常小學校訓導 天野 芳行
 三木尋常小學校訓導 伊藤 義一

東京市品川區教育研究會

品川區年中行事表

月日	國民的行事	郷土行事	學校行事	自然環境
四月 三十一日	神武天皇祭 明治神宮昭憲皇太后祭	品川神社例祭	入學式・始業式	櫻花咲き初む
四月 十三・十四日	天皇長節		天長節舉式	八十八夜 新緑の頃となる
五月 二十七日	端午節句 海軍記念日			螢出る頃となる
六月 七・八日	皇太后陛下御誕辰 時の記念日	品川神社祇園例祭 及荏原神社例祭		入梅 夏至
七月 七日	元寇記念日 七夕祭・支那事變記念日 孟蘭盆會		短縮授業となる ラ夏大 ヂオ休業 體操始除 會	半夏 暑氣加はる 土用入
八月 十五日	明治神宮 明治天皇祭	八幡神社及 天祖神社例祭		
九月 十一日	震災記念日 乃木 祭	氷川神社例祭 居木神社例祭 鹿島神社例祭 彼岸・墓參	第二學期始業式	二百十日 残暑尙烈し 二百二十日
十月 十三日	戊申詔書下賜記念日 靖國神社例祭 教育勅語下賜記念日	雄子神社例祭 招魂祭	運動會	紅葉色づく
十一月 三日	明治節 體育週間 國民精神作興詔書下賜記念日 七五三祝 新嘗祭		明治節舉式	
十二月 一日	防火デー 義士 祭 皇太子殿下御誕辰 大正天皇祭		第二學期終業式 冬期休業 新年拜賀式	冬至
一月 一日	四方始祭 元始祭 政治始祭 新年宴會 消防出初式 陸軍始觀兵式 初年兵入營 新年歌御會始 國旗記念日		第三學期始業式	小寒
二月 十一日	紀元節・建國祭 新年祭		紀元節舉式	春分
三月 一日	滿洲國建國記念日 桃の節句 地久節 陸軍記念日 國是記念日 春季皇靈祭 復興記念日 國際聯盟脫退記念日		卒業式 終業式	

昭和十四年二月十五日印刷
昭和十四年二月二十日發行

品川區郷土讀本

定價金三十錢

東京市品川區芳水尋常小學校內

編纂者

品川區教育研究會

代表者 木村久七郎

印刷者

東京市神田區小川町一ノ七
清水彌太郎

印刷所

東京市神田區小川町一ノ七
小學出版社

電話神田(25)一七五八番

不許
複製

391
464

終

